

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主：南島原市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	91.2 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	96.2 %
全職員	58.2 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	95.8 %
本庁課長補佐相当職	94.7 %
本庁係長相当職	89.9 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	90.7 %
31～35年	96.1 %
26～30年	98.1 %
21～25年	93.3 %
16～20年	89.8 %
11～15年	93.7 %
6～10年	86.4 %
1～5年	101.9 %

【説明欄】

- ・「任期の定めのない常勤職員以外の職員」には、勤務日が不定期である会計年度任用職員は含めていない。(任期付職員、再任用職員(短時間勤務職員を含む)、月額報酬会計年度任用職員)
- ・(1)役職段階別における「男女の給与の差異」について、「本庁部局長・次長相当職」に女性職員が存在しないため、「—」としている。

* 勤続年数は、採用年度を1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。